

平成25年度第5回府中市子ども・子育て審議会 議事録

▽日 時 平成26年2月7日（金） 午後2時から3時55分

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第3会議室

▽出席者 委員側 鈴木会長、平田副会長、佐賀委員、若杉委員、臼井委員、長崎委員、井村委員、上條委員、木下委員、清水委員、田中委員、中田委員、藤原委員、見ル野委員、横山委員、吉田委員、鷺尾委員、室委員（18名）

事務局側 桜田子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長、小森保育課長補佐、遠藤子育て支援課長、前澤子育て支援課長補佐、英児童青少年課長、桑田児童青少年課長補佐、中村学務保健課長、横道健康推進課長、相馬障害者福祉長補佐、宮崎地域福祉推進課長補佐、塚本保育課待機児解消・保育行政改革担当主査、加藤子育て支援課推進係長、徳永子育て支援課推進係職員、大内子育て支援課推進係職員（15名）

（株）アイアールエス

▽欠席者 加藤委員、佐久間委員（2名）

（開会）

事務局

皆さんこんにちは。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本審議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より平成25年度第5回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

（※事務局 資料確認）

それでは、審議会の開催に先立ちまして、事務局から4点ほどご説明とご報告をさせていただきます。

1点目に、本日の委員の出欠状況ですが、委員定数20名のうち18名の委員にお集まりいただいております。出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第7条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

2点目に、本日の審議会の傍聴ですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、1月21日号の「広報ふちゅう」および市のホームページで募集をいたしましたところ、2名の応募があり、すでに1名についてはご入場いただいております。もう1名につきましては、到着次第中に入らせていただく形になります。

3点目に、前回までの会議と同様に、発言する際のマイクの使用について、ご協力をお願いいたします。

最後に、前回の審議会でご質問のありました、放課後こども教室について、事務局より、補足説明をさせていただきます。

事務局

前回、放課後子ども教室の「拡充」の考え方についてご質問がありましたので、若干の補足説明をさせていただきます。委員から、予算削減になっている状況の中で放課後子ども教室の「拡充」というのはどのようなことか、とのことでした。たしかに「拡充」には経費の増額というイメージがありますが、現場や主管課で考えた工夫や実施方法の見直しで、費用をかけずに拡充、充実させることができるのではないかと考えております。

現在、放課後子ども教室は地域のNPO団体などに運営を委託し、場所は学校の空き教室を使用、登録児童は1年～6年の全児童、費用は年間800円の保険料以外は無料です。一方、学童クラブは市の直営で、場所は学校敷地内の別棟の専用施設を使用、登録児童は1年～3年の保護者が就労している等の要件に適合する児童、費用は月5,000円の育成料で有料、などと異なる点もありますが、同じ学校で、その学校の児童たちが対象ですので、これまでも連携・協力できる部分がありました。平成25年4月から市の組織改正で、両事業とも放課後児童係の所管といたしましたので、さらに連携がしやすくなり、現場レベルでの日常的な協力関係や情報共有の面のほか、イベント開催時などの相互の協力を一層進めることができたと考えております。

また、放課後子ども教室では、放課後子ども教室に通う児童の保護者を対象としたアンケートの結果や意見を反映させた改善策を、新年度から実施することとしております。

まず、これまでは5月の連休明けだった新1年生の受入れ開始を給食の開始日から参加できるようにし、これまで参加者が少なかった土曜日の実施を原則的に廃止し、逆にお盆期間の2週間を除く夏休み期間に1日通しの実施ができるようにするとともに、お弁当の持ち込みを必要性に応じて認める、などの改善を実施いたします。

一方、学童クラブでも、実施時間などについての再検討を始めているほか、新制度による4年生～6年生までの受入れについては、すでに6年生までを受入れている、放課後子ども教室を視野に入れた対策が必要になると考えておきまして、これにつきましては、別途、放課後プラン検討協議会でもご検討いただく予定としております。

なお、前回の委員会では、中高生や若者の居場所等について、委員からのご意見がございましたが、府中市青少年委員会が実施するジュニアリーダー講習会等については、多くの小中学生がイベントに参加しやすい開催方法の工夫をしたり、ジュニアリーダーを卒業した若者が、子どもたちの世話役として活動する機会を増やすなど、子ども・若者の居場所づくりのための重要な事業になっております。

また、府中駅南口再開発ビルにできる市民活動拠点施設の「青少年スペース」の設置については、施設担当課と調整しながら、青少年のための素晴らしい施設となるよう努めてまいります。

以上、補足説明をさせていただきました。

事務局

事務局からは以上でございます。

それでは、鈴木会長、よろしくお願いたします。

会長

それでは、平成25年度第5回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

まず、次第の「1 議題」の「子ども・子育て支援に関する市民意向調査結果速報値について」、事務局から説明をお願いします。

(次第 1 議題 子ども・子育て支援に関する市民意向調査結果速報値について)

事務局

(※ 資料 13 「府中市子ども・子育て支援に関する市民意向調査結果概要」について説明)

続きまして、資料 18 「子ども・子育て支援に関する市民意向調査結果速報値の分析」についてですが、今回の調査の集計作業・分析・資料の取りまとめ等を担当いたしました、株式会社アイアールエスより説明いたします。

事務局

(※ 資料 18 「子ども・子育て支援に関する市民意向調査結果速報値の分析」について説明)

会長

全体の総括をご説明いただきました。いかがでしょうか。子育て中のお母さんたちが孤独になっていたり、地域での密着な関係が薄くなっていたり、子育てについてもイライラ感、不安感が特にひとり親家庭では顕著に出ていることが分かりました。想定内といえば想定内ですが、はっきりと結果を突きつけられました。また、中高生の調査では、インターネットなどの機器について、かなり高く関わりがあることがわかりました。

皆様方、ご意見、ご質問等あれば、感想でも構いませんので、何かいただければと思います。

委員

今回のアンケートでは就労関係の設問がありましたので、私の立場としては質問をさせていただかないといけないかなと思います。資料 18 の 12 ページに母親の就労状況について記載がありますが、まずフルタイムの定義を確認させていただきたいと思います。私の勤めている会社では、育児短時間勤務制度があり、1日2時間まで前か後ろかで短縮して通常の8時間勤務から6時間勤務にすることができます。企業に育児短時間勤務制度があるのかないのかが非常に重要な項目になってくると思いますが、育児短時間勤務はフルタイムに含まれるのか、フルタイムで就労しているという定義がどういうことなのかを知りたいということと、この部分で個別意見もあったのであればお聞かせいただきたいと思います。

続いて、13 ページの育児休業についてです。母親が育児休業を取得しなかった理由のなかに、「育児休業制度がなかった」という回答があります。企業においてもばらつきがあると思いますが、育児休業の制度があるところとないところと、最終的には将来的に法令化も必要なのかなと感じております。

また、育児休業を取得した方の職場復帰の時期なのですが、やはり市民からの意見はまさにこのとおりだなと思います。保育所に入るために復職しなければならない、無理矢理にでも復職して、ということを検討される方が本当に多いです。そういった意味で、私の会社の育児休業制度では、最長3年間、3歳になるまでお休みをとることができるのですが、そこまでお休みされる

方は少ない。早い段階で子どもを預けたいものですから、ここでも回答にあったとおり、収入減になる、経済的に苦しくなるという理由も含めて、早めに復職をされる方が多いです。その対策は何か、非常に難しいところがあり、企業としては出来るだけ休めるかたちで制度の拡充をしていますが、なかなかそのギャップがあるというところです。以上です。

会長

ご意見ありがとうございました。フルタイムの定義についてご説明いただけますでしょうか。

事務局

アンケート調査の中に、フルタイムの定義を「1週間5日程度、1日8時間程度の就労」と示させていただきました。パート・アルバイト等は、フルタイム以外の就労という形で、アンケート調査を実施いたしました。

会長

今は派遣社員とか嘱託などいろんな形態があり、就労形態が多岐にわたっています。

育児休業についての委員のご発言は、コメントとして承ります。育児休業については、府中市の今回の計画ではなかなか書けませんが、保育の余裕、年間いつでも育児休業が終わった方が、保育所に入れたいと思った時に空いているかどうか、それが一番の問題でございます。

その他にご意見はございますか。

委員

確認と意見です。資料18の2ページ、現在の子どもの年齢別の希望する教育・保育事業についての表について疑問に思ったことがあります。0歳～2歳児で幼稚園を希望する人が多くなっていますが、0歳の子どもを幼稚園に入れたいのかと最初誤解をしてしまいました。これは、0歳の子どもをもつ親が、将来幼稚園に入れたいということによいのでしょうか。

会長

はい、そのとおりです。

委員

今回の制度改正で大きなところは、認定こども園になるかどうかということがありますが、このアンケートの中でもう少しそういう希望があるのかどうかをストレートに聞く質問があっても良かったのかなと思います。どの程度の要望があるか、判断できる項目がないのではないかという意見です。少し焦点がぼけて判断しにくいと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。府中市には認定こども園が無いので、積極的に個別の質問項目としては作りにくかったかと思いますが、知らない中でも、あれば利用したいという方が12%いるということで、みなさん関心が結構あるのだなと思います。

事務局

ただいまのご意見に対して補足説明させていただきます。会長からご説明がありましたとおり、府中市には現在認定こども園がありませんので、市民のみなさんに「認定こども園」という名称でお話ししてもご理解いただけないのではないかと考えました。問 36 の設問は国の必須項目でございまして、そのまま掲載させていただき、その回答の結果でございます。そのようなことを踏まえまして、資料の 3 ページにありますように、「3 歳児以上で教育・保育事業を利用する際に希望するものは何か」という府中市独自の設問を加えました。具体的には「幼児期の教育を希望する」、「保育を希望する」、「学校教育と保育の両方を希望する」という選択肢で、認定こども園を目指す、学校教育と保育の両方を希望するという内容を加え、工夫してニーズ調査を実施した次第でございます。以上です。

会長

府中市としては深謀遠慮がございまして、「学校教育と保育の両方を希望する」というニーズは、つまり認定こども園を希望するということで、5 割以上の方がそういうものがあると良いとする結果が出てきます。ある意味、認定こども園へのニーズが高いことが立証されたと言っても過言ではないかもしれません。他にいかがでしょうか。

委員

いろいろな調査があつて参考になり、学校教育でも活かして行きたいと思います。この中で、子育て支援に関する情報の入手方法について、保育所、幼稚園など子育て家庭に身近な場所での情報提供、小学生調査においては小学校での情報提供が有効だという結果が出ていますので、この辺は、候補として考えていけない部分だと思います。

質問ですが、17 ページの「子育ての仲間がいるか」、「仲間とどこで知り合ったか」という設問で、幼稚園・保育所・学校などの子どもが通う施設という回答が 83.0%となっています。その後の 20 ページでみると、低学年では 70%、高学年では 80%の方が習い事をしており、私の印象では、子育ての仲間については、塾や地域のサッカーや野球で知り合つて仲間になる方が多いイメージがあります。17 ページに戻りますと、問 14 の選択肢で、地域のスポーツや習い事で知り合った方のデータはお持ちでしょうか。

事務局

誠に申し訳ございません、設問項目の中でそこまで詳細に記載がなかったため、委員ご指摘のような形の回答での集計はございません。従つて、ここにありますように「幼稚園・保育所・学校などの」という選択肢で、場合によってはそのようなところの子どもが通っているところということでここに回答してくださった方がいるのかもしれないという状況でございます。

委員

私の印象では、子どもの情報の発信の 1 つとして地域のスポーツなどの利用も 1 つ方法としてあるのではないかと感じました。

会長

ありがとうございました。求めている情報が学校教育やそういうものに関する情報でしたら学校が一番期待されますが、それ以外の地域など個人的な情報ですと委員がおっしゃったように習い事やスポーツ、サークルなどがございますので、そういうところで親が情報を得ているのではないかと思います。

副会長

今のご質問に対してですが、例えば良くないかもしれませんが、私の幼稚園の卒園児が中学生の時に亡くなったことがありました。お通夜に参りましたら、受付が皆、私の幼稚園の卒園児の保護者でした。小学校、ましてや中学校では想像しにくいことかもしれませんが、幼稚園は半数以上が毎日送り迎えをする保護者です。その中で親睦会があったり、飲み会があったり、みんなで遊びに行ったりというので、子どもが中学生になっても仲の良い仲間ができてくるというのがあります。委員がご指摘のように私どもの幼稚園でも習い事をしている子どももいてそこで知り合う方もいますが、その場合いろいろなところ分散してしまうということもあり、幼稚園でのお母さん仲間のつながりはかなり濃いものがあるという気がします。地域が同じで、小学校、中学校と同じ方たちが進級していくということで、小学校に行っても仲良くしているという例があります。そういう意味での回答、選択肢かなという気がしておりました。

会長

有意義なコメントをいただきました。乳幼児期、特に幼稚園のお母さん方のグループは密着度が非常に強い、私も経験から感じております。幼稚園で育てた期間、中学校、高校に行ってもお母さん同士の付き合いがございまして、とても有意義かと思いますが、それを思えば近頃は保育園も土曜日に親の会をやったりしています。

それにしても、親の子育ての力、親同士、また地域のネットワークをつくる能力が弱くなっているのが結果として出ていますが、その辺はどうでしょうか。

委員

31 ページからのひとり親家庭調査の分析ですが、この対象は母子家庭でしょうか。父子家庭もひとり親家庭と言いますが、この結果をみていますとどうしても母子のイメージがあり、父子家庭の状況が見えてこないのですが、いかがでしょうか。

事務局

今回の調査では、ひとり親家庭として抽出をかけておりますので、その中には父子家庭も母子家庭もいらっしゃいます。父子家庭と母子家庭での経済的な事情が違うことは国の調査でも分かっているのですが、今回の調査では、特にそのところは分けずにひとり親家庭調査として実施いたしました。

会長

父子家庭も入っているはずですが、数としてははっきり分からないということですね。

委員

父子家庭で、子どもが小さい時の子育て、まわりにご両親がいらっしゃらない時にはどうされていたのかなと思います。私はファミリー・サポート・センターの提供会員をやっていてそういうお子さんを見ていましたから、こういう質問をさせていただきました。先ほどの調査結果分析の説明にもありましたが、何かあった時に地域の方が手伝ってくれるか、預かってもらえる友達がいるか、地域で知り合いをつくっているかどうか、ということが気になります。地域活動への参加の意向については29ページにもありますが、私は朝日町に住んでおり、昨年の夏祭りでは盆踊りを踊る人がいなくて、コンサートをしたり沖縄のエイサーを呼んできたり、焼きそば・たこ焼きを作ったりしました。そうした時に、髪が落ちないようにバンダナを巻いてきちっとやってねと言ったり、子どもたちに声をかけるととても喜びます。地域の人と小学生、中学生の関わりを持てるよう、私たちの町では若い人を取り入れる活動をしています。そうしたものがさらに活発になればいいと思います。

会長

潜在的に活動をしたいという意欲はあるようですので、良い結果が出るといいと思います。その他、ご意見等いただきたいのですが、いかがでしょうか。

委員

30 ページ、府中市に実施してほしいことについて、「安心して遊べる遊び場・施設をふやす」という項目が前回と同じく希望が多いという結果が出ていますが、府中市で考えている安心して遊べる場所・施設とはどこを指しているのでしょうか。例えば、公園でもキャッチボールなどのボール遊びを禁止して制限があったり、ほとんどの小中学校の校庭でも勝手に遊べなかったり、このような希望が出された時に、府中市としてこのような場所を、というのがあれば教えていただきたいと思います。

会長

今度、駅前に来れる交流センターも1つだと思いますが、その他にどのようなところが想定されるでしょうか。

事務局

安心して遊べる遊び場・施設についての府中市の施策の一つとして、小中学生に「学びのパスポート」を配布しています。例えば郷土の森博物館や、府中市美術館などに無料で入場することができますので、そういった施設を活用してもらいたいと考えています。また、府中市内には公園もたくさんありますので、遊んでいただきたいと考えております。

図書館の利用についても要望があり、遊び場ということではありませんが、子どもたちに利用していただきたい施設として考えております。

委員

PR不足といいますか、そうしたことを知らない子どもが多いために大きなパーセンテージが出て来るのかなと思いますので、市としてぜひPRをお願いしたいと思います。

委員

今のご質問の中に、小中学生がボール遊びなどを出来る場所についてのお話がありましたが、公園では禁止されているので出来ないのですが、保護者から外の施設でぜひそういったボール遊びができる施設があったら良いという要望も聞いておりますので、今後考えていかなければならないと思っています。

会長

部活やサークルでは使えますが、個人的に使うというのがなかなか難しいようですね。

委員

先ほどの委員のお話に関連して、小学生の放課後について、地域との交流ではコミュニティスクールが今年度から全学校で行うと聞いたのですが、どうなりましたか。今、モデル校として日新小学校と、第五中学校で行っていますが、今年度から全校で検討に入ると聞きましたが、いかがでしょうか。

会長

事務局より現場の方の方がご存じのようですので、委員お願いします。

委員

実施するという方向で、来週の金曜、土曜、日曜に教育センターで説明会があります。そちらでまたお話を聞いていただければと思います。中学校も実施予定です。

会長

少しずつ着々と進んでいるようです。

アンケート調査につきましては、クロス集計などについて、次回結果の報告があると思います。引き続き、今日ご発言したかった方々はまだいらっしゃると思いますので、次回ぜひご意見、ご質問いただくということで、今日のところは、ここで区切らせていただきます。

次に、資料 18 の 12 ページに「今後の保育行政のあり方に関する基本方針（案）」における方向性について、記載がございます。この基本方針について、今後の保育所や幼稚園についての計画に関係してきますので、資料 19 に基づき、詳しくご説明いただきたいと思います。

ご説明の前に、退席される委員、一言何かございますか。

委員

アンケートで気になったことを一つ。資料 18 の 14 ページ、情報の入手方法についての調査結果ですが、いろいろな方法で情報を入手するという中で、同じ人が複数の選択肢を選んで回答しているのか、1つの選択肢だけを選んでる人の方が多いのか、集計作業をされた感想を教えてください。子育て家庭の皆さんがどのように情報を得るのか、私の感覚では、情報を得ている人は3つとか4つとかの方法で情報を入手しているけれども、情報をもっていない人は全くもらっていない、というような印象があったものですから。

事務局

この設問については「複数回答可」ということにしており、市のホームページや子育てサイトふわっとなど、複数の項目を選択している方がいますので、どの方が何をという状況は把握できていない状況です。

メール配信サービスは登録していただければ情報が届く、広報は新聞が届けば見る、幼稚園や保育所でも情報があれば入ってくるということで、情報の入手方法と希望が同じになっている方がいることは想定できますが、詳しい分析までは出来ておりません。

会長

情報へのアクセスについては個人差があります。いろいろなところに行ってたくさん情報を得ている方もいれば、限られた方法だけという方もいらっしゃいます。

それでは資料 19 について、事務局よりご説明をお願い致します。

事務局

(※ 資料 19 「今後の保育行政のあり方に関する基本方針（案）概要版」について説明)

会長

ありがとうございました。審議会で新しい計画策定を進めていくにあたり、すでにこういった枠組みや過去のしほりがあるということを皆様にご納得いただきたい、ということでございます。どのような認定こども園をつくろうかとか、今すぐにはなかなか言えないという、過去の負の遺産かプラスの遺産か分かりませんが、過去の遺産がございますので、それをよく検討した上でこの審議会を進めていきたいということでございます。というわけで、今後の保育行政のあり方についてのご説明をいただきました。

次回もっと詳しく質問などをいただくかもしれません、これだけはというご意見がございましたらどうぞ。

副会長

保育検討協議会に出席していた者としては、この資料はとても良く出来ていまして、今のご説明のなかで、保育行政と言っているが実は幼保一体化というお話しをしていただいたので、この審議会の中にこれは一部として入っているという認識をお持ちいただければ幸いです。一つ意見として申しあげたいのは、何回か申しあげていますが、「保育」という言葉は幼稚園でも使います。市の「保育行政」と書きますが、学校教育法で「幼稚園は幼児を保育し」という文言がでてきます。幼稚園でも当たり前に出てくる言葉です。行政としては縦割りですので、保育といえば保育所と思っていますが、一般論では、幼稚園でも幼児を保育するのです。大切に育むということです。こういった使い方も含めて、今のご説明で府中市の課の統合や新設をする際には、縦割りをやめて、全部包含するような課ができることを望みますし、そのようになるようですから、言葉を少し整理していただければと思います。

もう 1 つ、アンケートですが、次回で結構ですので、どれくらい数字が違くと前回と異なっていると評価できるのか、3%や5%なら統計的な誤差なのか、10%違えば大きな差があると思いますがその辺がよく分かりませんので、教えてください。

また、これは意見ですが、「忙しい」という言葉の定義をもう少しきちんとしないと、このアンケートにもいくつか出てくるのですが、男性が育児休業を取らなかった理由に「仕事が忙しかった」という理由が出てきます。他にも「忙しい」とありますが、一週間に2回働いている人でも「忙しい」と言う人は忙しいのです。毎日朝から晩まで働いていても忙しいと言わない人がいます。この文言は要注意です。アンケートをとる際には、「忙しい」の定義の説明を付けて実施してほしいという意見です。

会長

他にございませんでしょうか。

それでは、資料19の内容につきましては、この審議会のなかで在宅育児手当や、保育サービスを利用しない人と利用する人の格差など勉強会や議論を重ねてきましたが、3歳児以下のお子さんの7割は家にいるということを踏まえて、今後検討をいただければと思います。

国の方も厚生労働省と文部科学省を一緒にして新しい子育て支援法を内閣府で管轄いたしますので、府中市もドラステックな組織編成を考えているようです。資料19の8ページでは画期的なデータ、公私の財政関係、公立と民営の利用者の反応、いかに私立保育園の方が満足度が高いかということをはっきりと出しています。公立保育所の民営化の検討を進めていくための1つのクレジットでございますが、こういった資料を府中市も出しているということですので、本気で取り組んでいくということだと思います。ぜひこの資料を皆様方で吟味していただいて、今回ご意見いただけなかった委員からもぜひ次回ご意見をいただきたいと思います。

今日の審議会はここまでいたしまして、次第の「2 その他」として、事務局から何かございましたら、ご説明をお願いします。

(次第2 その他)

事務局

それでは事務局から、次回、第6回審議会の日程でございます。

次回審議会につきましては、3月26日(水)の午後2時からの開催を予定しております。正式な通知は後日郵送にてお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

内容につきましては、市民意向調査に基づき推計する各事業の「量の見込み」についてご報告し、ご審議いただく予定でございます。

事務局からは以上でございます。

会長

事務局から説明がございました。何かご質問はございますか。

それでは、無いようですので、第5回の審議会を終了いたします。長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

以 上